

## 竹田市立白丹小学校統合検討委員会（第1回）会議録

日 時 令和7年6月30日（月）19時5分開会～20時15分閉会  
場 所 白丹公民館  
出席者 委 員 13名（定数14名）  
顧 問 1名（定数 2名）  
事務局 4名（教育長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課長  
補佐）  
傍聴者 5名

### 1 開会

- \*「1 開会」から「5 役員選出・議長選出」まで教育総務課長が進行を行った。
- \*開会にあたり事務局から以下の点について確認し、了解を受けた。
  - ・本会議は基本的に傍聴可能であること。
  - ・マスコミ（新聞社1社）から取材の申し出があった。取材を許可してもよいかを諮り了解を得た。
  - ・今後、会議を運営するなかで、緊張して意見を出せないなどの要望があった場合などは、取材に配慮をお願いすることがあることを双方で確認した。

### 2 委嘱状の交付

- \*委員への委嘱状の交付を行った。代表して白丹地区自治会長会長（中原自治会長）足達信彦 様に対して教育長から委嘱状を交付した。
- \*その後、委員、顧問、事務局の出席者全員で自己紹介を行った。

### 3 教育長あいさつ

- \*志賀教育長から開会あいさつを行った。

### 4 会則の承認

- \*事務局から会則（別紙添付）について説明を行い、承認を受けた。
- \*なお、以下のとおり質疑があったので回答を行い、了解を受けた。

問：委員の数について、白丹小学校のPTA副会長が2名に対して、久住小学校PTA副会長が1名なのはどのような理由ですか？

答：これまでに実施した他の統合検討委員会の例を参考として編成した。編入する側の白丹小学校からのPTA副会長を2名、受け入れ側である久住小学校からのPTA副会長を1名とした。編入する側のPTA副会長を1名多くしている。(了解)

問：傍聴してもよい人はどのような範囲を考えているか？

答：傍聴はこれまで実施した他の検討委員会でも可能としてきた。今回もPTAの方をはじめ要望があったので傍聴可能とした。特に傍聴者の範囲を決めることは考えていない。地元住民の皆様やPTA保護者で役員ではない方などが傍聴されることを想定している。後で会議録の公表、周知の方法をお諮りするが、会議録のなかで次回開催日も周知するようにしたい。(了解)

## 5 役員選出・議長選出

\*事務局から提案を行い、以下のとおり役員を選出し承認を受けた。

会 長	白丹地区自治会長会長	足達 信彦	様
副会長	白丹小学校PTA会長	飯田 和彦	様
副会長	久住小学校PTA会長	渡邊 房寛	様

## 6 定足数の報告

\*以降の進行は、議長である足達会長が行った。

\*事務局から定足数の報告を行い会議が成立していることを報告した。

委員定数14名、出席13名、欠席1名

## 7 報告事項

\*別紙資料のとおり報告を行った。

\*委員からの質問等はなく承認を受けた。

## 8 議事

(1) 統合検討委員会の進め方について

\*別紙資料のとおり説明を行い、承認を受けた。

\*質疑応答は以下のとおり。

問：本日の会議の内容について、自治会の方をはじめ広く周知する仕組みを考慮してもらいたい。

答：周知の方法について、この後の次第「9 その他」でご相談しようと考えている。「9 その他」で協議させていただくということでもよろしいでしょうか。  
(了解)

問：部会について、部会を開催して協議したことが、また本検討委員会に諮って決定することになるのでしょうか？

答：部会については、保護者の方が中心となって進めていくものと考えている。最終的には本検討委員会に報告する必要があると思うが、実際にはスクールバスのルートや放課後児童クラブの話し合いなどは、検討委員会で良い悪いを判断するという事にはならないと考えている。当事者である保護者の皆様の参加による部会で詳細を詰めていくことになると考えている。(了解)

問：放課後児童クラブの部会については、久住小学校はどのような関わりになるのか？

答：現時点での放課後児童クラブの部会は、どちらかという和白丹小学校の現在の放課後児童クラブが統合によって、今後どのようなようになるのかといった話し合いを想定している。久住小学校に関わる内容が生じましたら相談していきたいと考えている。(了解)

(2) 次回協議事項について

\*別紙資料のとおり説明を行い承認を受けた。

※主な意見

問：次回協議事項についてはこれでよいが、いつまでに検討すればよいかわからないので次回開催日等を教えてください。

答：2週間程度開けて7月14日（月）を考えている。※最終的に次回開催日は7月14日（月）19時から白丹公民館で開催することに決定した。

問：白丹小学校では直近では明日7月1日に集まりがある。スケジュール的なものとして、例えば令和8年4月から統合を考える場合に、ここからの動きが見えないので、スケジュールを教えてください、それが分かれば、これだったら令和8年4月でも行けるよとか考えられるので、そうした資料をいただけないか？検討委員会の日程や流れもと、ある程度のPTAや学校の流れを過去の例から考えられることを教えてくださいとよい。

答：会議終了後でもよろしければ資料をまとめて2～3日うちには白丹小学校、久住小学校に届けることはできます。

問：今のお話で過去の事例を時系列に資料をまとめてくださるということですので、例えばスクールバスでもスクールバスだけの話し合いがあると思う。バス停がどこになるとか。そういう細かいこともどんなふうに決めていったのか南部小と菅生小の統合でもどんなふうに決めていったのかがわかると令和8年の4月1日なのかもう1年なのかという判断材料になっていくと思う。

問：(関連して) 統合となると、学校、保護者、子どもたちには負担になると思う。1年期間のない学校がどのように統合に向けて進めていったのか、それを見てもう1年いるんじゃないかとかも考えられる。是非とも丁寧に進めていただきたい。

問：(関連して) 統合期日が延びたりすると保育所にも影響があるので、資料は保育所代表者にもいただけないか？

答：ご要望のあった資料を整えて送付します。資料は、白丹小学校、久住小学校、久住保育所代表者のみならず委員の皆様全員に送付するようにします。

## 9 その他

\*会議結果、会議録の周知方法について以下のとおり提案し、了解を得た。

(周知の方法)

- ・会議の結果についてはなるべく早く会議録としてまとめる。
- ・会議録は、決定事項等を中心に要点、主な意見をまとめる。

- ・会議録の内容確認は、会長、副会長（2名）が行う。
- ・周知の方法は、市のホームページに掲載することを基本とする。
- ・地元の白丹地区自治会長には、別途、紙面で送付し班回覧等により地域の皆様への周知をお願いする。
- ・議事録には次回開催日を掲載し、傍聴希望者への周知方法とする。
- ・委員名簿は会議録とともに公表させていただく。

## 10 閉会

\*次回開催日について、次のとおり決定した。

日時 令和7年7月14日（月）19：00～

場所 白丹公民館

\*志賀教育長から閉会のごあいさつを申し上げ閉会した。

（閉会時刻 20：15）